

09. 11. 11. 社民党副党首・参議院議員 又市征治

はじめに

① 8月30日の第45回総選挙は、野党が480議席中340議席=70%を獲得する結果となり、歴史的な政権交代が実現することになった。

直ちに民主・社民・国新3党による政権協議が始まり、10項目の『政策合意』にこぎ着け、9月16日に鳩山連立政権が誕生した。

以来2か月が経過し、本格論戦の臨時国会が開かれているが、内閣支持率は60%以上と高い評価を得ている。それは、連立政権の『政策合意』と政治変革の姿勢への評価と言えよう。民主党閣僚の「マニフェスト至上主義」的態度や高速道路無料化、「子ども手当」などに批判もあるが、「コンクリートから人へ」を掲げた不要不急の事業の削減や無駄遣いの排除、脱官僚依存の姿勢、国際舞台での鳩山総理の非核三原則堅持や核兵器廃絶への決意表明、「CO₂の25%削減」宣言などが、多くの勤労国民に「政治が変わりつつある」と評価されている。

② しかし、問題はこれからである。大幅税収減の状況にあるが、雇用創出や内需主導の景気回復が実現できなければ、勤労者の支持はまたたくまに霧散解消しかねない。また日本経済を支配する大企業は、今後、連立政権が掲げる政策によっては自民党などと共に様々な抵抗や妨害をしてくるであろう。さらに1800万非正規労働者の存在をテコに公務員バッシングや公共サービス民営化論が「無駄遣い排除」の声と呼応するかのように依然として幅をきかせている。加えて米軍再編問題等にみられる対米政策の懸案事項は当然に連立与党にも影を落とし、政権内での綱引きも起こると考えておくべきであろう。

こうした情勢を見通しながら、私たちの今後の課題を検討してみたい。

(670)

1. どのような情勢の下で総選挙は闘われたか

① まず、先の総選挙がどのような情勢下で闘われたかを見ておこう。

周知のように、社民党は小泉内閣の登場に際し、80年代以降の欧米の新自由主義・新保守主義政治を教訓に、「小泉『構造改革』とは、大企業の国際的競争力を高めるために、あらゆる産業・企業でリストラ合理化を強化するものであり、その結果『弱肉強食の競争社会』を招来し、またその延長線上に憲法第9条を改悪して『戦争のできる国』づくりを進めるものだ」と、当初から警鐘を鳴らし反対してきた。

その後の「構造改革」路線は、残念ながら私たちの指摘したとおり、社会のあらゆる分野に格差・貧困を拡大し、国民生活と社会保障を壊し、同時に日米軍事同盟への傾斜と改憲の動きを強めてきたのである。

② その概況を改めて見ておこう。日本の大企業は、この「構造改革」路線の支援を受け、雇用・設備・債務の「3つの過剰」を解消するリストラ「合理化」を強行

し、02年度以降6年連続で過去最高益を上げ、株主配当は3.6倍に伸ばし、役員報酬を増やし、その上資本金10億円以上の企業は国家予算の約2倍にも当たる140兆円もの内部留保を貯め込んできた。現在、連立政権は『政策合意』を実行するために財源捻出に苦闘しているが、一部大企業はこのように巨額の富・資産を積み上げてきたのである。

他方、この富を生み出した勤労者の所得は11年連続で低下し、中でも年収200万円未満が5世帯に1世帯に、預貯金ゼロも4世帯に1世帯に拡大した。これは、経営側の厳しい賃金抑制に加え、製造業への労働者派遣の拡大に典型的にみられる正規労働の非正規化が押し進められ、今や全勤労者の35%=1800万人にも増大したからである。

また、中小企業者も政府の輸出優先政策や大企業の下請け単価切下げ、内需低迷などで経営難に陥り、さらに農林水産業者も農林水産物価格の低迷・下落や工業製品輸出優先策の見返りの食糧輸入自由化などで苦境に追い込まれた。

これらにより格差と貧困が拡大し、自殺者が毎年3万人(未遂約30万人)を超え、また凶悪犯罪・殺人が増大する荒廃社会が現出したのである。

にもかかわらず自公政権は、年金・医療・介護を次々に改悪し、また地方交付税を5兆円も削って福祉を後退させ、地方の疲弊をも進めたのである。

因みに、民主党は「小泉改革は生ぬるい。改革競争だ」と叫んで自公政権を助けたが、国民生活の悪化は「国民生活が第一」へと政策転換を迫られたのである。

③ 「構造改革」と並行して、「戦争のできる国」への動きが強められてきた。

具体的には、小泉内閣は、①インド洋やイラクへ自衛隊の海外派遣を強行し、②戦時体制づくりの有事立法を次々に制定し、③在日米軍再編特措法で日米軍事一体化(自衛隊の米軍従属化)を進めた。また安倍内閣は、④防衛「省」昇格、⑤教育基本法改悪、⑥憲法改悪に向けた国民投票法を相次いで強行した。そして麻生内閣は、⑦海外恒久派兵を企図する海賊対処法を強行し、⑧北朝鮮の脅威を口実に「敵基地先制攻撃論」を煽り、⑨改憲案づくりの憲法審査会の発足を急いだ。

こうした日米軍事同盟強化・改憲への動きは、後述のとおり今日的国際情勢と国民世論に逆行する大きな誤りである。因みに、憲法記念日を前にして今年5月2日発表の朝日新聞の世論調査では、憲法9条を「変えない方がよい」が64%と過半数を越え、「変える方がよい」は26%に過ぎないのである。

なお、民主党はこれらに統一の見解を持ち得ず、前記案件のいくつにも賛成してきたが、最近はこうした世論を軽視できず、また自民党との対立点を際立たせるために社民党と同調する場面も出てきていた。

④ こうした自公政権の「構造改革」路線に対する国民の不満や怒りの高まりは、2年前の参院選での与野党逆転、その後の安倍・福田両内閣の短期退陣に直結した。しかし麻生K Y内閣は、依然「改革を否定するのではなく進化させる」と主張しつつ、「100年に一度の経済危機」への対策と称する今年度予算を、赤字国債と特別会計の剰余金を多額に注ぎ込み、補正を合せて102兆円と過去最大に膨らませた。だ

がその中身は、格差是正・セーフティネット拡充や雇用の安定・創出、社会保障・生活支援などによって持続的な内需拡大・景気回復を図るものではなく、旧態依然の大企業の収益確保と選挙目当てのバラ撒きが中心であった。しかも3年後から累積借金を消費税増税で取り立てるという国民生活犠牲の内容であった。

だから、3年前は「純ちゃんと 叫んだ私が 恥ずかしい」という川柳が庶民の気持ちを代弁したが、今年当初には「振り仮名が なくても読めよ この空気」がそれに取って代わった。世論は、「自公政権はもうたくさん。政権交代で政治を変えてほしい」が大勢となっていたのである。

(670+1930=2600)

2. 自公政権の自滅と今後の政治方向

① こうした情勢の中で、選挙結果は、民主党が193議席増の308議席を獲得し、与党の自民党は181議席減の119議席、公明党は10議席減の21議席と惨敗し、わが党など他の野党は現状維持となった。与党の減少分191議席をそっくり民主党が獲得する結果となった。

因みに、480議席全部を、民意を表す比例代表の全国得票率で試算し、今回の小選挙区比例代表並立制での獲得議席と比較すると、民主204(308)議席、自民128(119)議席、公明55(21)議席、共産34(9)議席、社民21(7)議席、国新8(3)議席であり、大政党に有利な小選挙区・ブロック比例制の欠陥は明白である。

ともあれ民主党の「一人勝ち」であったが、その要因は、朝日新聞の世論調査(9月2日発表)によれば、有権者の「政権交代願望」が81%に上り、民主党の「政策への支持」は38%に過ぎず、またNHKの世論調査(9月7日発表)でも、「自民党が大敗した原因」は「自民党政治への不満」が49%、「麻生首相への不満」が14%で合せて63%に上っている。つまり民主党の政策の支持よりも新自由主義「構造改革」路線への国民の不満や怒りが、小選挙区制の下で野党第一党に集中した結果である。民主党の勝利と言うよりは自公政権の自滅と言うべきであろう。

② だから、いま日本の政治に求められるのは、新自由主義・新保守主義政策の破綻を総括し、社会的富の再分配によって「格差拡大の経済大国から平和で豊かな福祉社会へ」転換すること、そのために「憲法理念の実現」を図ることであろう。換言すれば社会民主主義的政策への転換である。

私たちはこうした認識に立ち、総選挙では「生活再建」をスローガンに、「新しい連立政権の中で次の4つの基本政策の実現を目指す」ことを訴えた。

すなわち、①格差社会を正し、雇用と社会保障を再建する。②大企業中心の輸出最優先の経済から、人々の暮らしや地域をしっかりと支える内需中心の経済へ転換する。③金持ちや大企業優遇の不公平税制の是正、財政支出の抜本的見直しなどで財源を捻出する。消費税増税は行わない。④9条(戦争放棄)、13条(幸福追求権)、25条(生存権・環境権)など、憲法理念を実現する—ことである。

(2600+890=3590)

3. 「政策合意」で3党連立政権樹立へ

① 総選挙後、民主党は社民・国新両党に連立政権協議を呼びかけた。それは、民主党が衆院で64%の308議席を占めたものの、参院では社民党が加わらなければ政権の安定を期せないことが大きな要因である。

わが党は、06年の『社会民主党宣言』で確認した「新自由主義・新保守主義の政治の転換を求める政治勢力と連携し、主体性を維持しながら具体的な政策課題の実現を目指す、緊張感ある連立政権の形成を展望する」との既定方針と、参院でキャスティングボードを握っている有利な条件を踏まえて、この協議に臨んだ。

この判断には、今後の国会において自民・公明・共産などが野党であり「野党共闘」はあり得ないこと、社民党単独では公約した国民的諸課題の実現が期せないこと、そしてわが党が野党の立場を取れば結果的に民主・自民両党の協調を誘発し、ひいては改憲への道を開きかねないこと一などの状況認識があった。

② 連立政権の樹立は、当然、「政策合意」が前提である。したがってわが党は、選挙前に3党で結んだ『共通政策』と、前述の「4項目の基本政策」に沿った政策を前提にこの協議に臨んだ。一週間にわたる3党の厳しい協議によって、これらは『連立政権樹立に当たっての政策合意』に盛り込むことができた。

その内容は、①緊急雇用対策の強化、②消費税率の据え置き、③郵政事業の抜本的見直し、④子育て、仕事と家庭の両立への支援（出産の経済的負担の軽減、「子ども手当」の創設、保育所の増設、生活保護の母子加算の復活、高校教育の実質無償化など）、⑤社会保障制度の充実（一元的で公平な年金制度の確立、後期高齢者医療制度の廃止など）、⑥雇用問題—労働者派遣法の抜本改正（「日雇い派遣」「スポット派遣」の禁止、製造業派遣の原則的禁止、雇用保険の全労働者への適用、最低賃金の引上げ、均等待遇の実現など）、⑦地域の活性化（「地方」への権限の大幅移譲、販売農業者に対する戸別所得補償制度の実施、中小企業に対する支援強化など）、⑧地球温暖化対策の推進、⑨自立した外交で世界に貢献（「沖縄県民の負担軽減の観点から、日米地位協定の改定を提起し、米軍再編や在日米軍基地のあり方」を見直すなど）、そして⑩憲法三原則の遵守と諸権利の実現、国民生活の再建—など個別政策は30項目を超える。

なお、文書化はされなかったが、①憲法審査会は動かさない、②インド洋やソマリア派遣の自衛隊の撤収方向、③非核三原則堅持、④衆院比例定数削減の先送りなども、連立政権の存続に関わる問題として、大筋合意できた。

これらの『政策合意』が実現されれば、勤労国民の生活と権利が大幅に改善されることは明白であろう。したがって私たちは、こうした『政策合意』の到達点を踏まえ、連立政権への参画を最終的に決断したのである。これは決して容易な道ではないが、勤労国民の期待に応えるわが党の今日的使命だと言えよう。

(3590+1180=4770)

4. 今後の課題

① 前述したように、鳩山内閣は勤労国民に高い支持を得ている。

社民党は、『政策合意』に盛り込まれた「国民生活の再建と憲法理念の実現」のために、福島消費者担当大臣や辻元国土交通副大臣を先頭に、鳩山内閣の中でその

役割をしっかりと果たし、またわが党の固有の政策を最大限政権政策に反映しつつ、内閣を支えていく。その意味で「生活再建内閣」の「品質保証」に全力を上げる。

同時に、これらは政党間協議だけでは不可能であり、国民的諸課題の実現を求める労働組合や勤労国民が職場や地域から従来以上に運動を強化してこそ実現化されることは言を待たない。

② ところで、9月13日の読売新聞は、早稲田大学と共同の世論調査の結果を報じ、「衆院選結果を受け、日本の政治は良い方向に進むと答えた人は66%に上った。ただ、『これからの民主に不安を感じる』人は77%を占め(た)。有権者は『与党民主党』を、期待とともに不安を持って見つめている」と評している。

何故、77%もの人が「民主党に不安を感じる」のか。

確かに民主党は、連立政権の『政策合意』に署名はしたが、例えば、①社会保障や福祉・行政サービス低下をもたらす「小さな政府」や「民営化」論を唱えている。②また福祉・行政サービスの切り下げと地域格差を広げる300自治体統合論を推進し、道州制を唱えている。③さらに50人以上の民間企業の平均でしかない公務員給与の「2割削減」論を掲げるが、これは人事院勧告制度を無視すると共に勤労者全体の賃金を抑制し、年収200万円未満の人々の底上げを阻害するものだ。

④加えて民主党は、安保政策では日米軍事同盟を重視し(有事法制、ミサイル防衛、防衛庁の「省」昇格などに賛成し、教育基本法改悪や改憲国民投票法案にも曖昧な態度であった)、また国連決議があれば自衛隊の国際治安支援部隊への参加も、海外派兵にも基本的には賛成と主張してきた。⑤さらに同党の「衆院比例区定数の削減」論(180を100に)は、小選挙区制の欠陥である大量の「死に票」を比例制で是正する仕組みを否定するものである。

これら民主党内の少なくない議員が賛同している主張が、77%に上る人々に「民主党に不安を感じ」させる一因であろう。

こうした点から、民主党は「保守・中道政党」と位置付けられるが、連合は「政権交代」を目指して民主党の支持基盤の一角を形成しており、だからこそ今回の総選挙での勝利もあった。民主党の上記のような政策批判は当然していくとしても、これを保守政党と決めつけてわが党が連合(労働者)と距離をつくる必要はない。

私たちは、こうした民主党の誤りないし曖昧な政策が鳩山内閣の政策とならないよう、折に触れて各大臣・副大臣等と政策提言・協議し、あるいは基本政策閣僚委員会(菅副総理・福島大臣・亀井大臣)で正す努力を重ねていかねばならない。

③ 「憲法の保障する諸権利」を実現する闘いは今日ますます重要になっている。

わが党の強い主張で、『政策合意』の10項目めに、「…日本国憲法の「平和主義」をはじめ「国民主権」「基本的人権の尊重」の三原則の遵守を確認すると共に、憲法の保障する諸権利の実現を第一とし、国民の生活再建に全力を上げる」ことが明記された。それは、例えば憲法第25条の「生存権」、第26条の「教育権」、第27条の「勤労権」などの諸権利の空文化を正し、実現するということである。

一所懸命働いても貧しくて結婚もできず、子どもを生き育てることもできない勤

労者の犠牲の上に企業がぼろ儲けを続ける社会は許されないし、社会の持続的な発展もできない。特に若者の2人に1人以上が将来に夢も希望も持てない非正規労働という実態は今やすべての家庭の問題であり、人間の尊厳を踏みにじっている。

この人々の底上げを抜きに労働者総体の待遇改善はない。新自由主義に反対するすべての政治勢力や勤労者の最重要課題である。とりわけ労働組合は、こうしたワーキングプアの待遇改善を、官・民、産別・企業を超えて闘わねば、自らの労働諸条件の維持さえも困難であることを肝に銘じ、運動を強化すべきであろう。

④ 日本の安保政策を論ずる際、重要なのは今日の国際情勢を直視することである。

例えば、大量破壊兵器保有の疑いが持たれたイラク、そして9・11テロ事件を起こしたアルカイダを擁護したアフガニスタンは、その善し悪しは別に、多国籍軍による猛攻で壊滅的打撃を受けた。こうした国際環境の下で、もし憲法9条で戦争放棄を宣言している日本をどこかの国が一方向的に攻撃すれば、その国は世界中を敵に回し、壊滅することは必定である。つまり憲法9条は、どの国も日本を一方向的に侵略も攻撃もできない防御力である。日本が敵対したり挑発しない限り、そんな愚かな行為を行う国はない。

そもそも、20年前の東西冷戦構造崩壊の下で、社民党は、日本は平和憲法の理念に立ち返り、日米安保体制や軍拡路線を見直し、北東アジアの平和構築や国際貢献、核兵器廃絶への率先努力が必要だと主張してきた。しかし、逆に「戦争のできる国」に向けた動きが強化されてきた。これは大きな誤りであった。

おりしも9月24日の国連安全保障理事会首脳会合は、「核兵器のない世界」を目指す決議を全会一致で採択した。世界情勢は大きく変化している。今こそ日本は、鳩山首相が国連演説で表明したように、唯一の被爆国として核軍縮へのイニシアチブを発揮しなければならない。この政策を誠実に推進する限り、アジアにおける軍事的緊張を高めるような「集団自衛権＝軍事同盟」の容認論や憲法9条の改正論が出る幕はない。

⑤ 沖縄の在日米軍基地問題についても、米国に対しては従来からの従属的姿勢でなく、負担軽減を求める沖縄県民の世論の高まり（普天間基地の国外・海外移設を望む声が7割、4小選挙区すべてでこれを主張する議員が当選、県議会もこの主張が多数派など）と、政権交代が実現したことを踏まえ、これまでの協定を白紙に戻して協議する毅然とした姿勢が求められる。米政権も政権交代で政策を大きく転換しているし、日本での反米感情の高まりは望んでいない。その姿勢が「緊密で対等な日米同盟関係」をつくることになる。

そのためには、反基地闘争の一層の強化と社民党の政権内での奮闘が不可欠である。

(4770+2540=7310)

結びに

① 今日、日本の国内総生産は約500兆円で、国民1人当たり約400万円、4人世帯では約1600万円の年収計算になる。しかし平均世帯の年収は500万円余りで、

その約3分の1である。つまり日本を「平和で豊かな福祉社会」に発展させる経済的基盤は十分にあるのに、国民が生み出す富が大企業や高額所得者に偏り、格差と貧困が拡大している。だから、「社会保障の拡充と社会的富の再分配」という社会民主主義的政策が必要なのである。

② 子どもや若者が夢や希望を持てる社会、老後が安心できる社会、そして誰もが人間らしく働き生きられる社会、つまりわが党が訴え続けてきた「平和で豊かな福祉社会」実現の条件が、3党連立政権によって拓かれつつある。それを確かなものにするために、「憲法の保障する諸権利の実現を第一とし、国民の生活再建に全力を上げる」勤労国民のより一層の闘いの強化が求められる。

同時に、連立政権の中でこのことを最も強力に推進する立場の社民党が強く大きくならねばならない。そのために、来年7月の参議院選挙で何としても改選議席を倍増しなければならない。社民党は、連立政権への参加により、いよいよ正念場を迎えている。

(7310+490=7800)

【附属資料①】

3党連立政権合意書

民主党、社民党、国民新党の3党は、第45回衆院選で国民が示した政権交代の審判を受け、新しい連立政権を樹立することとし、その発足にあたり、次の通り合意した。

一 3党連立政権は、政権交代という民意に従い、国民の負託に応えることを確認する。

二 3党は、連立政権樹立にあたり、別紙の政策合意に至ったことを確認する。

三 調整が必要な政策は、3党党首クラスによる基本政策閣僚委員会において議論し、その結果を閣議に諮り、決していくことを確認する。

政策合意

国民は今回の総選挙で、新しい政権を求める歴史的審判を下した。

その選択は、長きにわたり既得権益構造の上に座り、官僚支配を許してきた自民党政治を根底から転換し、政策を根本から改めることを求めるものである。

民主党、社民党、国民新党は連立政権樹立にあたって、09年8月14日の「衆議院選挙にあたっての共通政策」を踏まえ、以下の実施に全力を傾注していくことを確認する。

◇

小泉内閣が主導した競争至上主義の経済政策をはじめとした相次ぐ自公政権の失政によって、国民生活、地域経済は疲弊し、雇用不安が増大し、社会保障・教育のセーフティーネットはほころびを露呈している。

国民からの負託は、税金のムダ遣いを一掃し、国民生活を支援することを通じ、わが国の経済社会の安定と成長を促す政策の実施にある。

連立政権は、家計に対する支援を最重点と位置づけ、国民の可処分所得を増やし、消費の拡大につなげる。また中小企業、農業など地域を支える経済基盤を強化し、年金・医療・介護など社会保障制度や雇用制度を信頼できる、持続可能な制度へと組み替えていく。さらに地球温暖化対策として、低炭素社会構築のための社会制度の改革、新産業の育成等を進め、雇用の確保を図る。こうした施策を展開することによって、日本経済を内需主導の経済へと転換を図り、安定した経済成長を実現し、国民生活の立て直しを図っていく。

1 速やかなインフルエンザ対策、災害対策、緊急雇用対策

▽当面する懸案事項であるインフルエンザ対策について、予防、感染拡大防止、治療について、国民に情報を開示しつつ、強力で押し進める。

▽各地の豪雨被害、地震被害、また天候不順による被害に対し速やかに対応する。

▽深刻化する雇用情勢を踏まえ、速やかに緊急雇用対策を検討する。

2 消費税率の据え置き

▽現行の消費税5%は据え置くこととし、今回の選挙において負託された政権担当期間中において、歳出の見直し等の努力を最大限行い、税率引き上げは行わない。

3 郵政事業の抜本的見直し

▽国民生活を確保し、地域社会を活性化すること等を目的に、郵政事業の抜本的な見直しに取り組む。「日本郵政」「ゆうちょ銀行」「かんぽ生命」の株式売却を凍結する法律を速やかに成立させる。日本郵政グループ各社のサービスと経営の実態を精査し、「郵政事業の4分社化」を見直し、郵便局のサービスを全国あまねく公平にかつ利用者本位の簡便な方法で利用できる仕組みを再構築する。郵便局で郵便、貯金、保険の一体的なサービスが受けられるようにする。株式保有を含む日本郵政グループ各社のあり方を検討し、国民の利便性を高める。

▽上記を踏まえ、郵政事業の抜本見直しの具体策を協議し、郵政改革基本法案について速やかに作成し成立を図る。

4 子育て、仕事と家庭の両立への支援

安心して子どもを産み、育て、さらに仕事と家庭を両立させることができる環境を整備する。

▽出産の経済的負担を軽減し、「子ども手当(仮称)」を創設する。保育所の増設を図り、質の高い保育の確保、待機児童の解消につとめる。学童保育についても拡充を図る。

▽「子どもの貧困」解消を図り、09年度に廃止された生活保護の母子加算を復活する。母子家庭と同様に、父子家庭にも児童扶養手当を支給する。

▽高校教育を実質無償化する。

5 年金・医療・介護など社会保障制度の充実

▽「社会保障費の自然増を年2200億円抑制する」との「経済財政運営の基本方針」（骨太の方針）は廃止する。

▽「消えた年金」「消された年金」問題の解決に集中的に取り組みつつ、国民が信頼できる、一元的で公平な年金制度を確立する。「所得比例年金」「最低保障年金」を組み合わせることで、低年金、無年金問題を解決し、転職にも対応できる制度とする。

▽後期高齢者医療制度は廃止し、医療制度に対する国民の信頼を高め、国民皆保険を守る。廃止に伴う国民健康保険の負担増は国が支援する。医療費（GDP比）の先進国（OECD）並みの確保を目指す。

▽介護労働者の待遇改善で人材を確保し、安心できる介護制度を確立する。

▽「障害者自立支援法」は廃止し、「制度の谷間」がなく、利用者の応能負担を基本とする総合的な制度をつくる。

6 雇用対策の強化－労働者派遣法の抜本改正－

▽「日雇い派遣」「スポット派遣」の禁止のみならず、「登録型派遣」は原則禁止して安定した雇用とする。製造業派遣も原則的に禁止する。違法派遣の場合の「直接雇用みなし制度」の創設、マージン率の情報公開など、「派遣業法」から「派遣労働者保護法」にあらためる。

▽職業訓練期間中に手当を支給する「求職者支援制度」を創設する。

▽雇用保険のすべての労働者への適用、最低賃金の引き上げを進める。

▽男・女、正規・非正規間の均等待遇の実現を図る。

7 地域の活性化

▽国と地方の協議を法制化し、地方の声、現場の声を聞きながら、国と地方の役割を見直し、地方に権限を大幅に移譲する。

▽地方が自由に使えるお金を増やし、自治体が地域のニーズに適切に応えられるようにする。

▽生産に要する費用と販売価格との差額を基本とする戸別所得補償制度を販売農業者に対して実施し、農業を再生させる。

▽中小企業に対する支援を強化し、大企業による下請けいじめなど不公正な取引を禁止するための法整備、政府系金融機関による貸付制度や信用保証制度の拡充を図る。

▽中小企業に対する「貸し渋り・貸しはがし防止法（仮称）」を成立させ、貸付債務の返済期限の延長、貸し付けの条件の変更を可能とする。個人の住宅ローンに関しても、返済期限の延長、貸付条件の変更を可能とする。

8 地球温暖化対策の推進

▽温暖化ガス抑制の国際的枠組みに主要排出国の参加を求め、政府の中期目標を見直し、国際社会で日本の役割を果たす。

▽低炭素社会構築を国家戦略に組み込み、地球温暖化対策の基本法の速やかな制定を図る。

▽国内の地球温暖化対策を推進し、環境技術の研究開発・実用化を進め、既存技術を含めてその技術の普及を図るための仕組みを創設し、雇用を創出する新産業として育成を図る。

▽新エネルギーの開発・普及、省エネルギー推進等に、幅広い国民参加のもとで積極的に取り組む。

9 自立した外交で、世界に貢献

▽国際社会におけるわが国の役割を改めて認識し、主体的な国際貢献策を明らかにしつつ、世界の国々と協調しながら国際貢献を進めていく。個別的には、国連平和維持活動、災害時における国際協力活動、地球温暖化・生物多様性などの環境外交、貿易投資の自由化、感染症対策などで主体的役割を果たす。

▽主体的な外交戦略を構築し、緊密で対等な日米同盟関係をつくる。日米協力の推進によって未来志向の関係を築くことで、より強固な相互の信頼を醸成しつつ、沖縄県民の負担軽減の観点から、日米地位協定の改定を提起し、米軍再編や在日米軍基地のあり方についても見直しの方向で臨む。

▽中国、韓国をはじめ、アジア・太平洋地域の信頼関係と協力体制を確立し、東アジア共同体（仮称）の構築をめざす。

▽国際的な協調体制のもと、北朝鮮による核兵器やミサイルの開発をやめさせ、拉致問題の解決に全力を挙げる。

▽包括的核実験禁止条約の早期発効、兵器用核分裂性物質生産禁止条約の早期実現に取り組み、核拡散防止条約再検討会議において主導的な役割を果たすなど、核軍縮・核兵器廃絶の先頭に立つ。

▽テロの温床を除去するために、アフガニスタンの実態を踏まえた支援策を検討し、「貧困の根絶」と「国家の再建」に主体的役割を果たす。

10 憲法

▽唯一の被爆国として、日本国憲法の「平和主義」をはじめ「国民主権」「基本的人権の尊重」の3原則の順守を確認するとともに、憲法の保障する諸権利の実現を第一とし、国民の生活再建に全力を挙げる。

【附属資料②】

衆議院選挙に当たっての共通政策

民主 党
社会 民主 党
国民 新 党

民主党、社会民主党、国民新党は、今次衆議院選挙に勝利し、必ず政権交代を実現することを目指して、以下に、3党共通の政策を掲げ、その実施に向けて全力を傾注していく。

そもそも小泉内閣が主導した市場原理・競争至上主義の経済政策は、国民生活、地域経済を破壊し、雇用不安を増大させ、社会保障・教育のセーフティネットを瓦解させた。その結果、過去10年間に一世帯あたりの平均所得は100万円減少している。

したがって3党は、家計に対する支援を最重点と位置づけ、国民の可処分所得を増やし、消費の拡大につなげる。また中小企業、農業など地域を支える経済基盤を強化し、年金・医療・介護など社会保障制度や雇用制度を信頼できる、持続可能な制度へと組み替えていく。さらに地球温暖化対策等に資する新産業を支援していく。こうした施策を展開することによって、日本経済を内需主導の経済へと転換を図り、安定した経済成長を実現し、国民生活の立て直しを図っていく。

もとより3党は、唯一の被爆国として日本国憲法の「平和主義」をはじめ「国民主権」「基本的人権の尊重」の三原則の遵守を確認する。

記

1. 消費税率の据え置き

○現行の消費税5%は据え置くこととし、今回の選挙において負託された政権担当期間中において税率引き上げは行わない。

安易に消費税増税にたよることはせず、歳出の見直し等の努力を最大限行う。

2. 郵政事業の抜本的見直し

○国民生活を確保し、地域社会を活性化すること等を目的に、郵政事業の抜本的な見直しに取り組む。

「日本郵政」「ゆうちょ銀行」「かんぽ生命」の株式売却を凍結する。

日本郵政グループ各社のサービスと経営の実態を精査する。

郵便局のサービスを全国あまねく公平に、利用者の立場に立った簡便な方法で提供できるようにするため、「郵政事業の4分社化」を見直す。

郵便局で郵便、貯金、保険の一体的なサービスが受けられるようにする。

株式保有を含む日本郵政グループ各社のあり方を検討し、国民の利便性を高める。

3. 子育て、仕事と家庭の両立への支援

安心して子どもを産み、育て、さらに仕事と家庭を両立させることができる環境を整備する。

○出産の経済的負担を軽減し、「子ども手当（仮称）」を創設する。保育所の増設を図り、質の高い保育の確保、待機児童の解消につとめる。学童保育についても拡充を図る。

○「子どもの貧困」解消を図り、2009年度に廃止された生活保護の母子加算を復活する。母子家庭と同様に、父子家庭にも児童扶養手当を支給する。

○高校教育を実質無償化する。

4. 年金・医療・介護など社会保障制度の充実

- 「社会保障費の自然増を年2,200億円抑制する」との「経済財政運営の基本方針」（骨太方針）は廃止する。
- 「消えた年金」「消された年金」問題の解決に集中的に取り組みつつ、国民が信頼できる、一元的で公平な年金制度を確立する。「所得比例年金」「最低保障年金」を組み合わせることで、低年金、無年金問題を解決し、転職にも対応できる制度とする。
- 後期高齢者医療制度は廃止し、医療制度に対する国民の信頼を高め、国民皆保険を守る。廃止に伴う国民健康保険の負担増は国が支援する。医療費（GDP比）の先進国（OECD）並みの確保を目指す。
- 介護労働者の待遇改善で人材を確保し、安心できる介護制度を確立する。
- 「障害者自立支援法」は廃止し、「制度の谷間」がなく、利用者の応能負担を基本とする総合的な制度をつくる。

5. 雇用対策の強化—労働者派遣法の抜本改正—

- 「日雇い派遣」「スポット派遣」の禁止のみならず、「登録型派遣」は原則禁止して安定した雇用とする。製造業派遣も原則的に禁止する。違法派遣の場合の「直接雇用みなし制度」の創設、マージン率の情報公開など、「派遣業法」から「派遣労働者保護法」にあらためる。
- 職業訓練期間中に手当を支給する「求職者支援制度」を創設する。
- 雇用保険の全ての労働者への適用、最低賃金の引き上げを進める。
- 男・女、正規・非正規間の均等待遇の実現を図る。

6. 地域の活性化

- 国と地方の協議を法制化し、地方の声、現場の声を聞きながら、国と地方の役割を見直し、地方に権限を大幅に移譲する。
- 地方が自由に使えるお金を増やし、自治体が地域のニーズに適切に応えられるようにする。
- 生産に要する費用と販売価格との差額を基本とする戸別所得補償制度を販売農業者に対して実施し、農業を再生させる。
- 中小企業に対する支援を強化し、大企業による下請けいじめなど不公正な取引を禁止するための法整備、政府系金融機関による貸付制度や信用保証制度の拡充を図る。
- 中小企業に対する「貸し渋り・貸しはがし防止法（仮称）」を成立させ、貸付け債務の返済期限の延長、貸付けの条件の変更を可能とする。個人の住宅ローンに関しても、返済期限の延長、貸付け条件の変更を可能とする。

以上